

第2回 次期国民健康づくり運動プラン (令和6年度開始) 策定専門委員会	資料 2-5
令和4年10月17日	

令和4年度次期国民健康づくり運動プラン等の作成事業：プラン作成に関するヒアリング

2022年10月13日

日本行動医学会

理事長 井上茂

**次期プランのビジョン・方向性について（資料5）**

- 1) 「誰一人取り残さない健康づくり」というビジョンに合致するように、予防できずに発症した人・重症化した人に対する「スティグマの軽減」という表現が加わるとなるとよい。例えば、次期プランの方向性の図の「誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備」を少し左側に寄せて、その右に「スティグマの減少（低減）」といった文言を入れることが可能かもしれない
- 2) 「社会環境の質の向上」を重視する点は評価できる。しかし、「自然に健康になれる環境づくり」「社会とのつながりの維持・向上」「誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備」の位置関係にどのような意味があるのかが分かりにくい。

**次期プランにおける目標の枠組みについて（資料8）**

- 3) 示されている目標の枠組みは、目標項目が「データソース」「他計画との関係」などの行政的な視点から分類されているが、国民の目からはわかりにくい。分類は「次期プランの方向性」に示された図に基づく、あるいは、図との関連性が分かるような構造にする、あるいは、対策からアウトカムの改善に至るロジックモデルを作成して、それに基づいて目標項目を分類するのが良いのではないか。
- 4) 「社会環境の質の向上」の達成に向けて、「自治体の取り組み状況」「環境の質（改善状況）」を把握することが重要と考えられる。環境整備という第二次計画からの流れを強化するためにも、目標項目に「自治体の取り組み状況」「環境の質」を積極的に含めてほしい。
- 5) 公的統計を重視されているが、健康日本21の目標項目の指標として活用するという視点からみると、現在の公的統計の整備状況は必ずしも十分でない。「あり合わせ」の目標群にならないように、群のような目標を活用して、バランスの取れた効果的な目標群にすべきである。
- 6) 様々なエビデンスが蓄積していることより、50項目程度という項目数にこだわる必要はないのではないか。
- 7) 群の「生活習慣病の発症予防」と 群の「生活習慣病の状況」の違いが分かりにくい。

**その他**

- 8) 環境の質の向上が健康行動の変容、生活習慣病の予防につながるより具体的なロジックモデルが示されると、ステークホルダーの取り組むべきことが見えてくるのではないかと考える。
- 9) 具体的な目標項目の案が提示されていない現時点では、計画の全体像がつかみにくい。目標項目候補等が加わった段階で再度、ヒアリングの機会があるとよい。